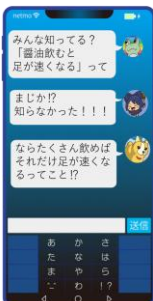


信じる前に確認しよう！

【小学生向け】

指導例 と 指導のポイント

ある朝、元汰くんのスマホにこんなコメントが流れてきました。



これを見た元汰くんは…

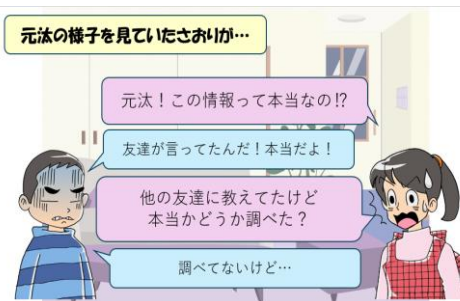


こんなすごい情報 他のみんなにも教えてあげないと！

次の日の朝



元汰の様子を見ていたさおりが…



目 標

・友達やインターネットで見聞きした情報が、本当に正しいかを確認することの大切さに気づき、情報を伝える前に一度立ち止まって考えようとすることができる。

■指導のポイント

- ①みんなが言っているけど本当とは限らない
- ②すぐに信じない・すぐに広めない
- ③わからないときは確かめる



■育てたい力

【知識・技能】

間違った情報が広がってしまうことがあるため、一度立ち止まって確かめることの大切さを理解する。

【思考・判断・表現】

情報を見聞きしたときに、「本当かな？」と考え、確かめるかどうかを判断する。

【態度】

情報を信じたりせず、確かめてから伝えたり行動したりしようとする。

■発問例

1. 元汰くんはどうして本当だと思ったのかな？
2. 「友達が言っていた」は本当の証拠になるのかな？
3. みんなが信じていたら、どんな問題が起こるかな？
4. 元汰くんは投稿する前に何をすればよかったかな？
5. みなさんならどうやって確かめるかな？
6. 最後の場面で、元汰くんはどう思っているかな？何を考えているかな？
7. 最初の元汰くんの思いと、最後の思いの違いはどんなことかな？

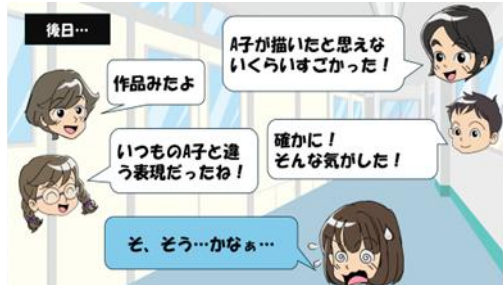
まとめ

・「聞いたよ」「ネットにあったよ」それだけでは本当とは限りません。
すぐに信じない、すぐに広めない、まずは確かめる、これが情報を正しく使うためには大切なことです。

正しい使い方を考えてみよう！

【小学校高学年～高校生向け】

指導例 と 指導のポイント



目 標

【小学校高学年】

生成AIは便利な道具であることを理解し、生成AIが作ったものをそのまま自分の作品として利用することについて考え、自分で考えながら適切に活用しようとすることができる。

【中学校・高校】

生成AIの利便性と課題を理解し、生成AIに任せきりにせず、目的やルールに応じて主体的に活用しようとすることができる。

■指導のポイント

- ①生成AIは「道具」であって「代わり」ではない
- ②なぜA子さんは困っているか考えさせる
- ③最後に判断するのは自分



■育てたい力

【知識・技能】

生成AIの便利さと注意点を理解する。

【思考・判断・表現】

生成AIが作ったものをそのまま利用することの問題点を考え、適切な使い方を判断する。

【態度】

生成AIに任せきりにせず、自分で考えながら活用しようとする。

■発問例

1. 先生に「作品が選ばれた」と言われたとき、A子さんはどう思ったかな？
2. A子さんは何に困っているのでしょうか？
3. AIが作った作品をそのまま提出することについてどう思いますか？
4. A子さんはどうすればよかったのかな？（その中で、生成AIの具体的な使い方を確認する）
5. 「AIに任せる部分」と「自分で考える部分」はどう分けたらよいでしょうか？

まとめ

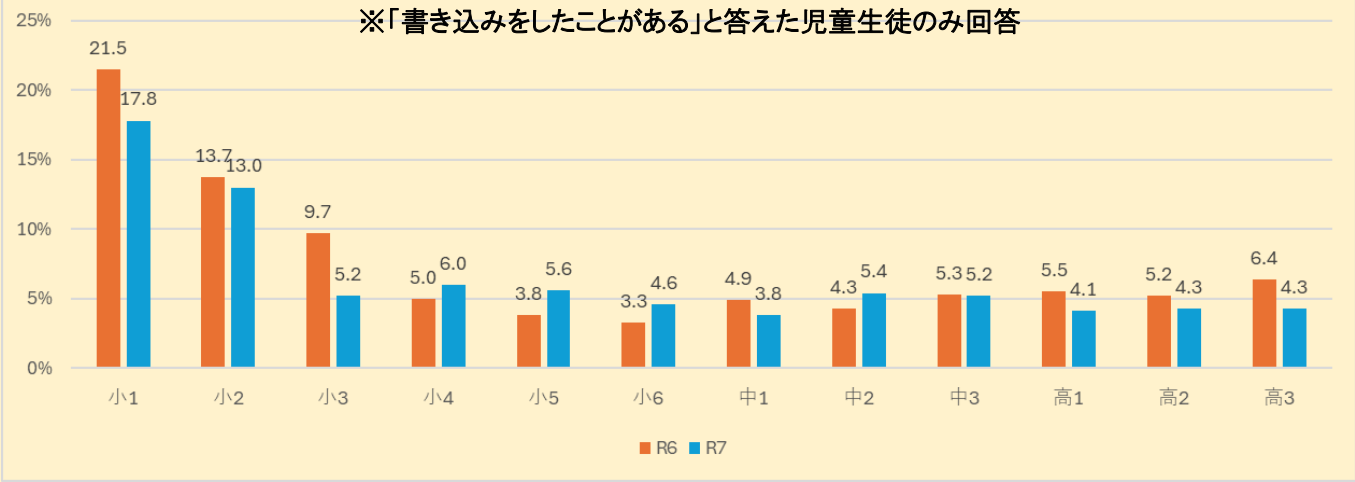
・生成AIは便利な道具です。

学習や作品づくりで大切なのは、自分で考えたり工夫したりすることです。AIの答えをそのまま使うのではなく、自分の考えを加えて活用しましょう。

ネットへの書き込みの実態

岐阜県情報モラル調査結果より(令和7年11月実施)

Q. あなたは、他人の悪口や個人情報を公開するような書き込みをしたことがありますか。



校種別経年変化 (%)

	R7	R6	R5
小学校 (1～3年)	11.3	14.7	16.8
小学校 (4～6年)	5.2	3.8	3.8
中学校	4.9	4.9	4.0
高等学校	4.3	5.7	5.2

傾向

● 小学校低学年で悪口や個人情報を書き込む割合が高い。

ポイント

- ◎ 小学校の早い段階から、スマートフォン等の正しい使用の仕方やトラブルに発展する危険性について、繰り返し指導する必要がある。
- ◎ 思ったことをすぐ書き込むのではなく、一度立ち止まり、冷静になることの必要性などを啓発する。

補足

● 悪質な書き込みで問われる罪名

「名誉棄損罪」

…相手の社会的評価を下げる言動

「侮辱罪」

…相手を侮辱すること

「威力業務妨害罪」

…人の業務を妨害する行為

「脅迫罪」

…相手を脅迫すること

「岐阜県迷惑行為防止条例」

※嫌がらせ行為の禁止(第4条)

(7) 名誉を害する事項の告知等

情報を発信する際のリスク

発信者には、発信した内容への責任が生じます。トラブルや事件が起きたら、誰かを傷つけたら、その責任は発信者にあるのです。「得する情報を見つけたからシェアしようと思って再投稿しただけ」であっても、それが違法行為だった場合、再投稿した人にも責任の一端があるとみなされます。

ひとたび何かを起こせば、その情報はネット上に残り続けます。そうした過去の出来事に加え、普段の投稿内容なども人物評価の判断材料にする会社は少なくありません。マイナス材料を増やして未来の自分を苦しめてしまわないよう、日ごろから「この内容、大丈夫？」と考えながら投稿しましょう。

<参考> 「え?! 実際やっている人もいるのになぜ気をつけなきゃいけないの?」
総務省 情報流通行政局

ネット依存・ゲーム依存度チェック 自己診断してみよう

ネット依存・ゲーム依存度チェック ～自己点検してみましょう～

Q1	ネットに夢中になってしまっている感じがしますか。	はい・いいえ
Q2	家の人から、ネットを利用する時間や回数について注意されたことがありますか。	はい・いいえ
Q3	ネットを利用する時間や回数を減らそうとしても、できないことがありますか。	はい・いいえ
Q4	ネットを利用しているときに、じゃまをされるとイライラしたり、おこったりすることがあります。	はい・いいえ
Q5	気がつく、思っていたより、長い時間ネットを利用していたことがありますか。	はい・いいえ
Q6	家族や友だちと過ごすよりも、ネットを利用したいと思うことがありますか。	はい・いいえ
Q7	ネットを利用している時間や回数を、家族や友だちにかくそうとすることがあります。	はい・いいえ
Q8	いやなことを忘れるために、ネットを利用することがあります。	はい・いいえ

※「はい」と答えた数の合計が
3～4つある人は、要注意！
「はい」が5つ以上の人は、ネット依存・
ゲーム依存傾向である可能性があります。
保護者や先生に相談しましょう。

ネット依存のチェックシートとして
キンバリー・ヤング博士が作成した
「Diagnostic Questionnaire」
いちぶひょうげん へんこう
※一部表現を変更しています



指導例

- ①児童生徒が依存度チェックを行う。
- ②依存が進むと生活にどんな影響がでるかを考える。
- ③依存を回避するためにはどうしたらよいかを考える。
※教師は通信や懇談会等で保護者に伝える。

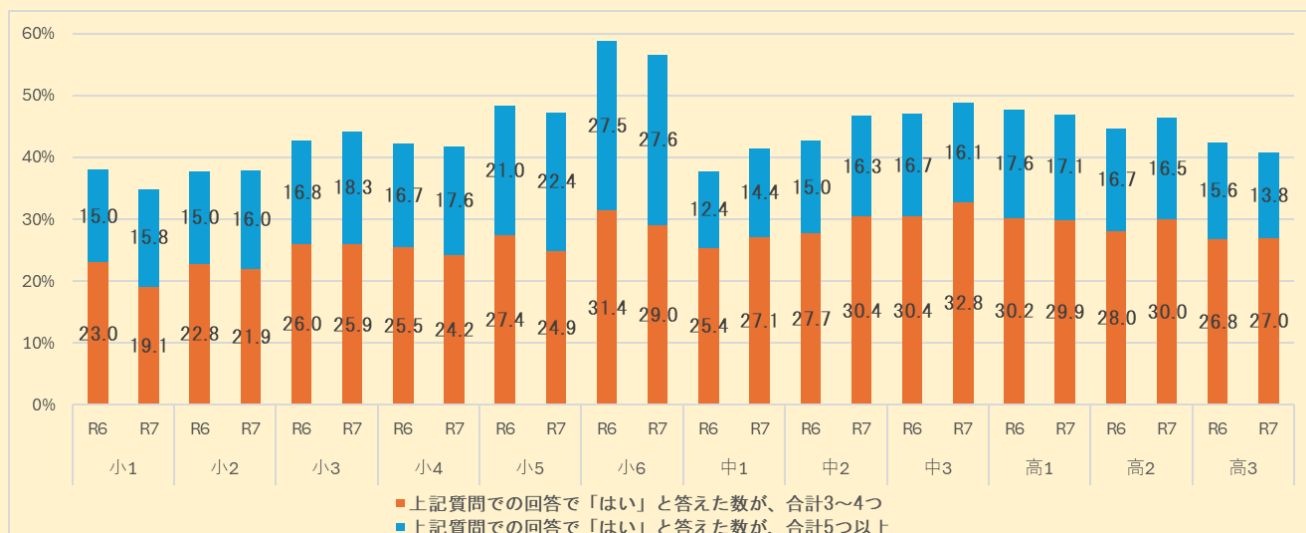
指導のポイント

- ◎「はい」が5つ以上ある場合は、依存傾向がある。
- ◎健康・学習・金銭等の観点で考える。
- ◎家庭での具体的な行動やルールを考える。
※教師は、家庭で家族と一緒に取り組めるように啓発する。

ネット依存傾向について 岐阜県情報モラル調査結果より(令和7年11月実施)

※上記チェック項目を具体的な内容を入れる等アレンジし、「ネット依存傾向を確かめる質問」として実施。

例：Q3. ネットを利用する時間や回数を減らそうとしても、できないことがありますか。
→ ネット使用を制限・やめようとしたが、うまくいかなかったことが度々あった。
Q6. 家族や友だちと過ごすよりも、ネットを利用したいと思うことがなりましたか。
→ ネットが原因で、人間関係や学校・部活動でのことを台無しにしたり、危うくするようなことがあった。



傾向

- どの学年においても、約40%の児童生徒にネット依存の傾向がある。

ポイント

- ◎児童生徒の心身の状態に影響が出ている場合は、医療機関やスクールカウンセラーにつなぐことを検討する必要がある。

自分と他人の人権を尊重しよう！

自分と他人の人権を尊重しよう！



自由に意見や情報を発信・収集できるインターネットにより、表現の自由や知る権利を、より一層享受できるようになった一方で、気づかないうちに、自分の人権が侵害されたり、他人の人権を侵害したりするかもしれないことを忘れてはいけません。インターネット上の人権侵害は、近年増加傾向にあり、実とはとても身近で、深刻な社会問題です。

ネット被害から自分を守るために

自分の投稿が、意図していないところへ広がる危険があることを理解し、安易に写真や個人情報が分かるような投稿をしないようにしましょう。

インターネット上で知り合った人と会うときは、トラブルに巻き込まれたり、犯罪の被害に遭ったりするかもしれないことを十分に考えましょう。

悪口や差別的な内容の投稿に対しては、コメントや拡散をしないようにしましょう。

インターネット上で発信をしたり、他人の投稿をシェアする前に、それが誰かを傷つけたり、自分の身を危険にさらしたりする可能性がないかを、注意深く考えましょう。

ネットで相手を傷つけないために

誰かに対する意見や感想を投稿するときは、誹謗中傷につながる内容になっていないかどうかを十分に考えましょう。

他人が発信した情報を再投稿・拡散する前に、その情報が正しいかどうか、他人の不利益にならないかどうかを十分に考えましょう。

本人の許可なく、他人の写真や個人情報を投稿したり、書き込みを他の場所に転載したりしないようにしましょう。

インターネット上でも実生活でも、互いを思いやる必要があります。誰もが楽しくインターネットを利用できるよう、私たち一人ひとりが心がけて行動しましょう。

Q. みんなで考えてみよう

次のような使い方がどんなことにつながるのか話合ってみましょう。

- ☐ SNSに投稿するとき、普段、人と話すときよりも、つい強い口調になる。
- ☐ グループで話すとき、みんなで一人をからかうことがある。
- ☐ 他の人に対する批判や自分の意見をよく書き込んでいる。
- ☐ 面白いと思った投稿や共感できる投稿を見つけたら、すぐに拡散している。
- ☐ 自分や他の人が写った写真や動画を日常的に投稿している。
- ☐ 自宅や学校、よく行く場所で撮った写真や動画を日常的に投稿している。
- ☐ 他の人が投稿した写真や動画を投稿者に確認せず他の SNS に投稿している。
- ☐ 冗談のつもりで、他の人やお店に関するうそや大げさな表現を含んだ投稿をしたことがある。



＜参考＞公益財団法人人権教育啓発推進センター「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」

指導例

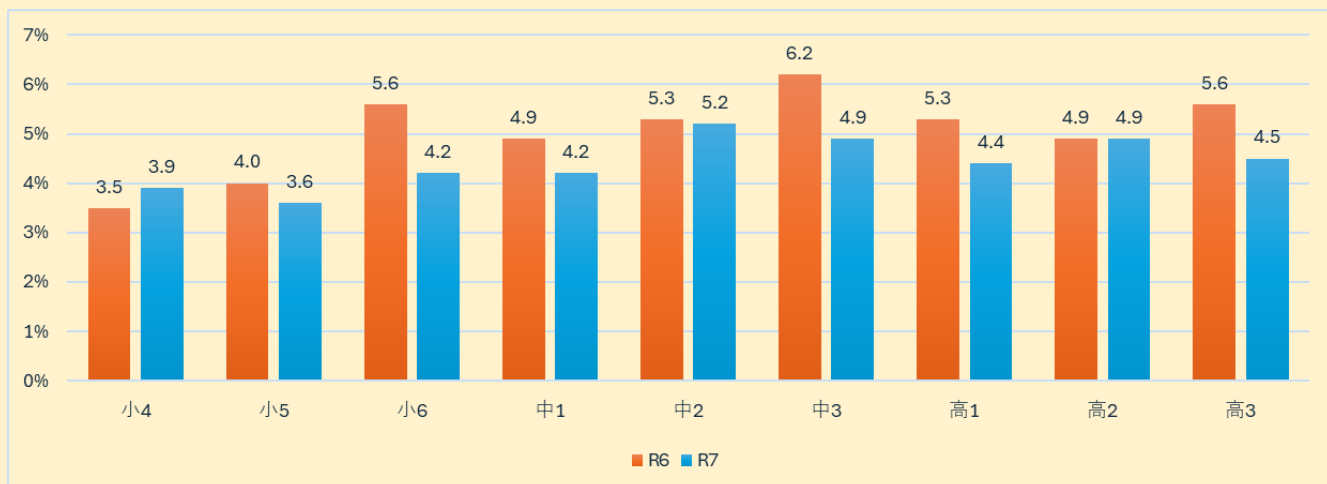
- ①「Q. みんなで考えてみよう」を見て、自分のあてはまる項目にチェックする。
- ②「Q. みんなで考えてみよう」の項目について、相手の気持ちや人権について考える。
- ③互いの人権を尊重したネットの使い方を考える。

指導のポイント

- ②について
「相手の気持ち」を考えさせる。
ネットも現実社会の延長であることを伝える。
- ③について
「ネットのルールを守る」だけでなく、「相手の気持ちや立場を考える」ことを中心に人権尊重の観点で考える。

ネットにおける人権の侵害 岐阜県情報モラル調査結果より(令和7年11月実施)

Q.あなたは、インターネットや携帯電話のメールやチャット、SNSなどで、被害を受けたり、嫌な思いをしたりしたことはありますか。



傾向

- 全体的には、前年度よりも減少傾向にある。

ポイント

- ◎ネット上の書き込みは、真意が伝わりにくい場合もあるため、やった本人に悪意がなくても、相手に嫌な思いをさせることがある。アップロードをする前に、相手の気持ちにも配慮した内容かを十分に確認する必要があることを指導する。

岐阜県の事例

- 勝手にアカウントを作られ、個人情報や悪口を投稿された。
- 顔写真を送ったら、裸の写真も要求された。
- 悩みを聞いてくれた相手に誘われて、東京まで会いに行った。
- チャットが原因で、いじめを受けた。

岐阜県警「情報モラル啓発資料」より

保護者の皆さんへ ～子どもをトラブルから守るためにできること～

保護者の皆さんへ ～子どもをトラブルから守るためにできること～

■子どもが相談しやすい環境をつくりましょう

・ネットトラブルに巻き込まれても、家族にはなかなか相談できず、ひとりで抱え込んでしまうケースも多くあります。相談しやすい雰囲気を作るために、普段の家族の会話を大切にして、相談しやすい環境を作りましょう。

■フィルタリングを設定しましょう

・『青少年インターネット環境整備法』では、18歳未満の青少年がインターネットを利用する時、保護者の責務として、フィルタリングを設定することが義務付けられています。年齢に応じたフィルタリングの設定をしましょう。

■自己管理できるよう家族みんなで取り組んでみましょう

・子どもたちの利用時間が大きく増加しています。利用時間を自分で管理できる力を養うためにスマホの時間管理ツールを使って家族で取り組んでみましょう。

■不適切な書き込みや写真、動画などは削除依頼しましょう

・SNSやサイトなどで、誹謗中傷などにあたる悪口や写真、動画などが掲載された場合、管理者やプロバイダなどに、削除の依頼をすることができます。
・削除依頼する場合、一般的には、まず掲示板などの管理者に削除依頼を行います。管理者に削除依頼しても削除されない場合には、次の段階として、その掲示板を提供しているプロバイダに削除依頼を行います。

家庭内ルールを決めよう（__月用）

使用時間・場所・その他

（例）インターネットは1日__分まで
（例）利用する場所は__
（例）課金がある場合は、相談する。

自分を守るためのルール

（例）ネットのことで困ったことがあったら、すぐに家族に相談する。
（例）時間管理ツールの結果を見て、今月の使い方を家族で振り返る。

月末に家族みんなでふりかえり、来月のルールを考えよう。

指導のポイント 「自律を目指した指導」

自律とは自分の意思で判断しながら行動すること。他律とは自分の意志ではなく他人の命令等によって行動することである。**動画資料を視聴し、「こんな危険があるから気をつけなさい」「使わないようにしなさい」「ルールやマナーを守りましょう」というキャッチフレーズのルール指導だけでは、他律的な指導となってしまう恐れがある。**自分の意志で判断しながら行動する力を育てることについても意識した指導を行いたい。

そこで自律を目指した指導をする際に工夫したいのが、「**範囲**」と「**程度**」などを**子供たちに考えさせる**という点である。子供たちは、SNSへの書き込みや著作権、使いすぎも出会い系サイトも、危険性を全く分かっていないからトラブルに遭う訳ではなく、「**これくらいは大丈夫だろう**」という**危険性を見積もりの甘さがトラブルを引き起こす要因**になっている。

そこで例えば、情報を「公開する範囲」やその範囲での「**リスクの程度**」を考えさせることで、「**これくらいは大丈夫だろう**」という自分の判断の甘さに気づき、自分の意志で判断しながら行動する力を育てることにつながる。このように、**キャッチフレーズのルール指導から「範囲」と「程度」などを子供たちに考えさせる**というような**指導に変えていく**ことが子供たちの自律に向けて重要である。

＜参考＞「情報化社会の新たな問題を考えるための教材 ～安全なインターネットの使い方を考える～ 指導の手引き 一令和2年度 追加版」 文部科学省

指導例

①「家庭内ルールを決めよう」の欄に自分の考えるルールを記入する。

※リーフレットで学習したことを踏まえ、ネットやゲームを安全・適切に利用するためのルールを考える。
※フィルタリングの設定や、利用時間管理ツールの利用等を参考に、自分の課題に合ったルールを考える。

②啓発リーフレットを持ち帰り、家庭で保護者と家庭内ルールを作成する。

※学校で考えたルールを保護者に説明し、家庭の実態に応じて見直す。
※ルールは「守らせるもの」ではなく、「安全に利用するための約束」として考える。

＜事後の指導＞

●保護者懇談やアンケート等を活用し、家庭ルールの作成状況や運用状況を確認する。

※家庭で話し合った内容や工夫していることを共有する。

※ルールを作って終わりではなく、成長や利用状況に応じて見直していくことの大切さを確認する。

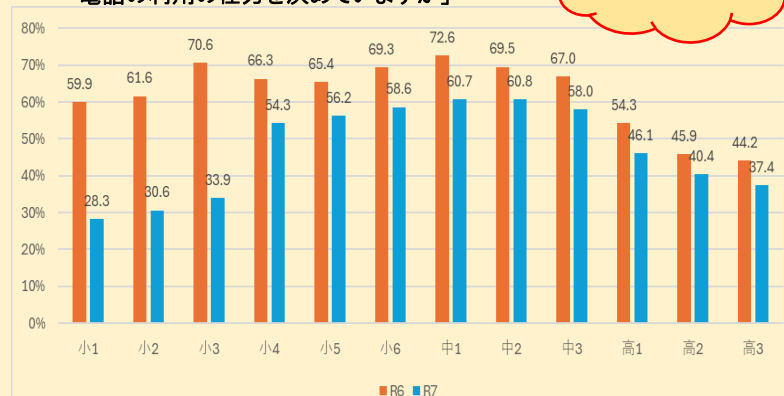
家庭でのネット利用ルール

岐阜県情報モラル調査結果より(令和7年11月実施)

Q. あなたの家では自分が使う携帯電話の利用の仕方を決めていますか。○○○

※小1～小3の質問は、「通信型ゲーム機や携帯電話の利用の仕方を決めていますか」

令和7年度から「携帯電話を使っていない」の選択肢を追加



傾向

●通信型ゲーム機については、利用の仕方を決めていない家庭が多いと考えられる。

●中学生以上では学年が上がるほど利用の仕方を決めている割合が低下している。

ポイント

◎保護者が子供に通信型ゲーム機や携帯電話を持たせたときに家庭でルールをつくり、そのルールを定期的に見直すようにする。